

三木市立勤労者福祉センター運営委員会委員募集要項

勤労者の雇用の促進と福祉の向上を図るため、三木市立勤労者福祉センターの運営に関して、ともに考えていただける方を募集します。

- 1 **募集人員** 4名 (利用者の代表者、勤労者の代表者のほか、関係行政機関の職員など公募以外の委員を含めて総数12名を予定)
- 2 **応募資格**
 - (1) 勤労者福祉センター(サンライフ三木)の運営に関心のある方
 - (2) 18歳以上で、市内在住または在勤、在学者
 - (3) 市で設置する他の審議会などの公募委員でない方
 - (4) 市議会議員や市職員でない方
- 3 **応募方法** 市商工振興課、サンライフ三木や市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、下記まで直接又は郵送で提出してください。
- 4 **募集期間** 令和8年5月11日(月)～令和8年5月22日(金)
午前8時30分～午後5時(土日祝除く)
- 5 **選考方法** 応募書類により選考します。
- 6 **任期** 令和8年6月1日～令和10年5月31日(2年間)
- 7 **開催回数** 年1回
- 8 **報酬** 会議に出席した場合には、市が定める報酬額を支払います。
- 9 **提出先及び問合せ先**

〒673-0492 三木市上の丸町10番30号
三木市産業振興部商工振興課商工業振興係
TEL 0794-82-2000(内線2236) FAX 0794-82-9728